

## 平成29年第2回玉野市教育委員会 会議録

I 期 日：平成29年2月14日（火）

II 開会時間：14時10分

閉会時間：15時10分

III 出席委員：教育長 板崎 彰  
委員 野田 洋二  
委員 大川 佳郎

教育長職務代理者 川口 雅之  
委員 近藤 寿子

IV 欠席委員：

V 会議に出席した者の氏名

教育次長 岡本 隆	教育総務課長 服部 克巳
学校教育課長 住田 義広	就学前教育課長 牧野 真哉
社会教育課長 小原 小百合	
総合文化センター館長 久富 俊治	
(書記) 高島 芳枝	

## VI 会議内容

### 1. 開 会

### 2. 前回会議録の承認

平成29年1月24日（火）に開催された平成29年第1回教育委員会会議の議決事項等について、教育長報告として、「平成28年12月定例市議会一般質問の概要について」報告。議事として「議案第1号 玉野市教育委員会職員再任用事務取扱要綱の一部改正について」を審議、承認。協議なし。その他として「平成28年度 第3回教育委員懇談会の開催について」他6件を報告。

(承認)

3. 教育長の報告 な し

4. 議 事

(1) 議案第2号 玉野市立学校給食センターに勤務する技能労務職の職員の就業規則の一部改正について

(教育総務課長) 資料により説明。

(承認)

(2) 議案第3号 玉野市立学校職員服務規程の一部改正について

(教育総務課長) 資料により説明。

(承認)

5. 協 議 な し

6. その他

(1) 平成28年度3月補正予算について

(教育総務課長) 資料により説明。

(就学前教育課長) 資料により説明。

(社会教育課長) 資料により説明。

(板崎教育長) 返還の理由は何か。

(就学前教育課長) 国の会計検査の指摘によるものである。具体的には、築港ちどり保育園内の子育て支援センターの職員の配置に対する市の認識が誤っており、基準より多くの補助金を受けていたため、今回返還するものである。

(社会教育課長) 当該事業は概算払いで補助を受けており、事業終了後、清算により余剰金を返還するものである。

## (2) 教育委員会 県外先進地視察総括について (坂出市教育委員会・坂出中学校)

(教育総務課長) 資料により説明。

(近藤委員) 地元の偉人を紹介した小冊子が分かりやすく良かった。人のみでなく、場所や歴史などでも、郷土愛を育むような資料が玉野でもあればと思った。子育てしている中で、子どもたちが身近に感じられるような取り組みがあると、郷土愛が育まれると実感している。

(学校教育課長) キャリア教育の中に「地元を愛する心を育む」と謳っているので、今後も明確に取り組んでいきたい。現在は、小学校3・4年生で副読本「私たちの玉野」、5, 6年生で地元調べ、中学1年生で地域調べを実施している。市内にも世界的に活躍している企業が多くあるので、企業を見学したり、企業人の話を聞いたりする取り組みをしていきたい。

(川口教育長職務代理者) 無言清掃を見学し、生徒たちが一生懸命にやってる姿に感心した。

(野田委員) 無言清掃については、どの学年もよくやっていた。廊下や教室の掲示や生徒たちのノートが素晴らしかった。また、道徳の研究で3年間の成果が先生・生徒ともに素晴らしく、道徳の教科化にむけて玉野市でも大いに参考になるものであった。

(大川委員) 無言清掃を生徒が受け入れていることに感心した。視察前に、市立図書館と郷土資料館も見学したが、逆に玉野には何があるかと思った。新図書館・中央公民館が文化の拠点となればと思う。

(板崎教育長) 生徒の、道徳のノートが素晴らしかった。玉野から坂出中学校に派遣している教員に、玉野へ帰ってきたときに成果をしっかりと広めてもらいたい。

## (3) 玉野市文化会館 (パウハウス) の売却方針について

(総合文化センター館長) 資料により説明。

(教育次長) 資料により説明。

(野田委員) 何かを売ろうとする場合には、こちらの売却条件を相手が飲んで、売買が進むと思うが、なぜ、今になってこのような判断に至ったのか？



(教育次長) NPO法人が今回の整備にあたり、日本財団の補助を申請していたが、協議していく中で、当初予定していた耐震化工事が補助対象外となり、改修工事のみが補助対象となったため、今時点では、NPO法人側から、解体撤去までの約束ができないとの相談があった。行政としてもこれまで必要な耐震工事や改修をしないままの状態で譲渡するにあたって、その上、解体撤去を転嫁するのは好ましくないとの判断に至った。

(野田委員) NPO法人は、特約がないと買わない可能性があるのか。

(教育次長) 協議中であるが、その可能性はある。

(川口教育長職務代理者) 当初の経緯からすると、管理も解体費用も引き受ける条件での譲渡であったものを、「一方的に転嫁することは行政の姿勢として望ましいものではない」ということで、市が買い戻す条件を付すことは、整合性がないのではないか。

(教育次長) 今回、NPO法人が約6,000万円かけて改修を行う。もし、10年後に市が買い戻すこととなっても、改修して今の状態よりも良くなっているので、次の事業展開も考えられるのではないかと考えている。

(川口教育長職務代理者) 当初の条件で、一般公募はできないのか。

(教育次長) 土地所有者が民間であるため、一般公募がなじまない。

(野田委員) もし、買い戻すこととなった場合は、この金額で買い戻すのか。

(教育次長) 市が売却した金額で買い戻すこととなる。改修費用などは払わない。

(大川委員) NPO法人が購入しなければ、市が建物を解体して更地にして返す必要がある。買い戻し特約を付したとしても、売却したほうがメリットが大きいと思うが。

(教育次長) NPO法人とも今協議中である。次回には最終的な方向性を報告する。

次回教育委員会は平成29年2月28日(火)に開催するので参集願います。

以上で、第2回教育委員会を閉会します。

議事録調製者

書記

高島 芳枝



会議録署名委員

教育長

板崎 彰



〃

教育長職務代理者

川口 雅之

